

事務連絡
令和2年4月3日

各 都道府県 介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局老人保健課

新型コロナウイルス感染症に関する高齢者向け情報の取りまとめについて

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りつつ、介護予防の取組を推進することは重要であることから、「介護予防・日常生活支援総合事業等における新型コロナウイルスへの対応について」（令和2年3月3日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡）及び「新型コロナウイルス感染症の拡大防止と介護予防の取組の推進について（その2）」（令和2年3月27日厚生労働省老健局振興課ほか連名事務連絡）等をお示ししてきたところです。

今般、厚生労働省ホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症に関する高齢者向けの情報を取りまとめましたので、お知らせいたします。

貴管内市町村に対し、周知をお願いいたします。

また、今後、本ホームページ等において、日々の健康を維持するための情報として、各自治体で行われているオリジナル体操等の様々な取組を紹介するなど、内容の充実を図っていきたいと考えております。

つきましては、貴都道府県及び貴管内市町村において、新型コロナウイルス感染症対策に関連して実施している介護予防の取組がありましたら、都道府県毎に別添様式に取りまとめの上、4月15日（水）までに老人保健課介護予防係 roukenkayobou@mhlw.go.jp 宛に返信くださいますようお願いいたします。

（厚生労働省のホームページ等での掲載の可否についても、併せて回答くださいますようお願いいたします。）

なお、締め切り後も、随時受け付けますので、御相談ください。

- 新型コロナウイルス感染症への対応について（高齢者の皆さまへ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kai_go_koureisha/yobou/index_00013.html

（参考）厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/index.html>

政策について >分野別の政策一覧 >福祉・介護 >介護・高齢者福祉 >

新型コロナウイルス感染症への対応について（高齢者の皆さまへ）

【問合せ先】

厚生労働省老健局老人保健課介護予防係
03-5253-1111（内線 3947、2171）